

税理士が答える

令和5年松江市内3商工会連携事業

相談料
無料

「電子帳簿保存法、 インボイス制度」 個別相談会

令和6年1月からは、改正電子帳簿保存法の2年間の猶予期間が終了し、電子取引についてはデータでの保存が必要となります。また、令和5年10月から「インボイス（適格請求書）制度」が導入されましたが、特例等によって経理が複雑になっています。

こうした税に関する新たな制度に対し、疑問やご不明な点に税理士がわかりやすくお答えする個別相談会を開催します。この機会にぜひ皆様の抱える不安や悩みをご相談ください。

●日程及び場所

開催日	場 所
12月12日(火)	東出雲町商工会 2階 会議室 (松江市東出雲町錦浜583-18)
12月13日(水)	

時間 13:00～17:00
相談時間60分以内

講師 税理士 矢尾井 敏廣氏
(税理士法人 矢尾井会計)

定員 各日4名
*定員になり次第締め切り

主 催 松江市3商工会
(まつえ北商工会・東出雲町商工会・まつえ南商工会)

注意事項 ※受講の際は、感染症等に対し各自での対応をお願いします。

申込・お問い合わせ FAX:0852-52-2194 / 電話:0852-52-2344

◎申込者情報

※ご記入いただきました個人情報は、当セミナー以外の目的で使用することはありません

事業所名		相談者名	
T E L		F A X	

◎相談希望日時

第1希望から第3希望まで希望準に①②③をご記入ください。時間帯が決まり次第、改めてご連絡致します。

開催日	13:00	14:00	15:00	16:00
12月12日(火)				
12月13日(水)				

※予約状況によっては時間帯の変更、またはお断りする場合があります。予めご了承ください。

◎事前に質問等あればご記入ください

--